

工事の概要及び安全対策

2502
2529

1. 件名

NO. B1005 タンク液位用差圧発信器取付工事

2. 工事概要

本工事は NO. 1005 タンクの下部マンホ - ル蓋に差圧発信器を取付け，タンク液位を管理室内集中監視装置の CRT 画面上に表示するものです。

3. 工事の詳細

(1) 差圧発信器の取付 (図 6 - 7 参照)

タンク下部マンホ - ル蓋を取り外し，当工場外の請負業者工作場に於いて，差圧発信器取付座 (3B 10K フランジノズル) を溶接加工する。差圧発信器は 3B フランジ付きでボルトナットにて取り付ける。

(2) 差圧発信器配線工事 (図 3 - 4 参照)

差圧発信器より管理室 CRT 装置までの信号配線を行います。防油堤内より製造場屋外ダクト (500W × 200H × 2.3mm 鋼板製蓋付) までは電線管工事を行う。

(3) 本工事に使用する機器配線は耐圧防爆仕様とし，電気設備技術基準，耐圧防爆指針内規定，JIS 等に準拠して工事を行うものとする。

4. 準備工事

工事前に防油堤内の全タンクを完全に空にした後，上部，下部のマンホ - ル蓋を開放する。次に下部マンホ - ルを水洗後 2 ~ 3 日放置し乾燥させ，ガス検知後異常ない事を確認してマンホ - ル蓋の取付及び配線工事を行うものとする。

5. 工事中の安全対策

(1) 工事に伴う一般的な安全対策は，当工場予防規定に基づきます。

(2) 取り外し，取り付け工事は全てフランジ式のため，現場での火気は一切使用しない。

(3) 工事に当たっては，工務係員が前各項の安全対策を確認し，徹底します。

(4) 工事に当たっては，工事の安全対策，作業内容，作業時間について確認し，工事を実施します。

(5) 工事中は工務係員によるパトロール及び立会を実施し，危険な状況の有無を点検します

(6) 工事業者には入構者安全教育を実施し，不安全作業及び不安全行動をしないよう徹底します。

(7) 異常時・緊急時には構内一斉放送などにより，工事の中止など，緊急指令を出し，周知徹底を図ります。

以上